



Q&A 【民間事業者の選定＊公募】

Q) 公募を実施する意義は何か。また公募資料の作成に当たって参考になる事例はあるか。

- ✓ 調達における公平性、透明性の観点から、公募によって民間事業者を選定することが望ましいと考えます。
- ✓ 公募型プロポーザル方式、総合評価落札方式による一般競争入札を実施するに当たっては、契約書(案)及び成果水準書(案)を作成し、提示します。
- ✓ PFS共通のガイドラインの末尾に、枚方市「いくつになっても誰もが主役の介護予防事業」の公募資料例を掲載しています。
 - PFS共通のガイドライン https://www8.cao.go.jp/pfs/r6_guidelines.pdf

Q) 成果水準書には、事業内容を詳細に記載する必要があるか。

- ✓ 成果水準書の作成に当たっては、委託する事業内容の記載は最小限にとどめ、民間事業者の提案の自由度を高めることが重要です。
- ✓ また、事業の最終アウトカムから設定した成果指標に対して、民間事業者と資金提供者の成果連動リスクを軽減するための中間成果指標(アウトカム指標)と対応する支払条件について、公募の際に民間事業者から提案を求めることも考えられます。